

丹羽広域事務組合 企業職員採用候補者募集要項

◎ 受付期間 平成23年8月1日（月）～ 平成23年8月19日（金）

持参申込みの場合：受付は総務課 午前8時30分から午後5時00分まで（土・日を除く）

郵送申込みの場合：受付期間最終日の前日8月18日（木）までの消印を有効とします。配達記録など
確実な方法で送付してください。

◎ 第1次試験日 平成23年9月18日（日）

1 職種、職務内容及び採用予定人数

- (1) 職 種 企業職(水道事業)
- (2) 職 務 内 容 安全で安心できる水の安定供給という事業目的のため、水質管理、管網整備、料金徴収、その他水道事業に関する業務に従事します。
- (3) 採用予定人数 2名

2 受験資格

- (1) 昭和59年4月2日以降に生まれた方で高校以上を卒業された方、又は平成24年3月までに卒業見込みの方、ただし、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。
(第16条（欠格条項）以下主要内容)
 - ① 成年被後見人又は被保佐人
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (2) 申込書等の記載事項に虚偽又は不正があると、職員として採用される資格を失います。又、採用後に虚偽又は不正が発覚した場合には、採用を取り消します。
- (3) 日本の国籍を有しない方は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画にたずさわることができないとする公務員に関する基本原則に基づき任用されません。
- (4) 日本の国籍を有しない方の受験資格は、永住者又は特別永住者の在留資格を有する方に限ります。

3 提出書類

- (1) 組合指定の履歴書（高校の場合は統一用紙可）。写真は上半身、脱帽、正面向きで3か月以内に撮影したものとする。履歴書用紙は総務課に用意してあります。
 - (2) 卒業見込証明書又は卒業証明書
 - (3) 成績証明書
- ※ 提出された書類の返却は行っておりません。

4 試験の日時及び会場

第1次試験日	平成23年9月18日(日)午前9時00分(受付は午前8時50分まで)
会場	丹羽郡大口町上小口一丁目624番地 丹羽広域事務組合消防本部3階会議室
第2次試験日	第1次試験合格者に別途通知
合格決定	平成23年11月中旬予定

5 試験内容

第1次試験

① 一般教養試験

社会人、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について、択一式の筆記試験を行います。

② 作文試験

与えられた課題についての作文試験

③ 職場適応性検査

職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面について択一式の筆記にて検査します。

④ 集団討論

与えられたテーマについての集団討論

第2次試験

① 面接

6 採用予定日他

- (1) 最終合格者は採用候補者として登録され、その後特別な事情が生じた場合を除き、平成24年4月1日に採用予定です。
- (2) 初任給は、大学卒(4年制)172,200円、短大卒(2年制)155,700円、高校卒144,500円で、原則として毎年1回定期に昇給します(平成23年6月現在)。このほかに期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、特殊勤務手当等が支給要件に応じて支給されます。

書類提出先及び問合せ先

〒480-0121

丹羽郡大口町河北二丁目23番地

丹羽広域事務組合 総務課 TEL(0587)95-3400

(土・日・祝日を除く、平日午前8時30分から午後5時00分まで)